

## 個人情報の取り扱いに関する基本方針

福岡市海浜公園指定管理者  
マリゾン・博多湾環境整備共同事業体  
(平成 20 年 4 月 1 日制定)

マリゾン・博多湾環境整備共同事業体（以下、「当事業体」という。）は、事業体員や利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当事業体の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約いたします。

1. 当事業体は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下、「法」という。）、その他、個人情報保護に関する関係諸法令等に定められた義務を誠実に遵守いたします。  
※ 個人情報とは、法第 2 条第 1 項に規定する「生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるもの」をいい、以下、同様とする。
2. 当事業体は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われる場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。  
※ ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下、同様とする。
3. 当事業体は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表いたします。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示いたします。
4. 当事業体は、取り扱う個人データを、利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のため必要かつ適切な措置を講じ、役職員および委託先を適正に監督いたします。  
※ 個人データとは、法第 2 条第 4 項に規定する「個人情報データベース等（法第 2 条第 2 項）を構成する個人情報」をいい、以下、同様とする。
5. 当事業体は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供いたしません。
6. 当事業体は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正等に応じます。  
※ 保有個人データとは、法第 2 条第 5 項に規定するデータをいう。
7. 当事業体は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めてまいります。
8. 当事業体は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めてまいります。

以上